

高山市 子どもにやさしい まちづくり計画

(令和2~6年度)

令和2年3月策定

高山市

「子どもがやさしさにつつまれ、 健やかに育つまち」を目指して

近年、進行する少子化と人口減少が社会問題化する一方、核家族世帯やひとり親世帯の増加とともに、働く保護者等の割合も増加するなど、就労形態の多様化や家族構成の変化などにより、子育てや保育ニーズも複雑化かつ多様化しています。

こうした中、国では、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すため、子ども・子育て支援新制度による乳幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するとともに、全ての国民が元気に活躍し、安心して暮らすことができる社会づくりを目指す「人づくり革命基本構想」を策定、消費税増収分を財源とし、幼児教育・保育の無償化をはじめ、保育士の更なる処遇改善など、人材への投資の方針を示されたところです。

本市では、子ども・子育て支援施策のさらなる充実を図るため、従前計画の基本理念「子どもがやさしさにつつまれ、健やかに育つまち」を引き継ぐとともに、新たに子どもの貧困対策に関する計画としても位置づけ、「高山市子どもにやさしいまちづくり計画（令和2～6年度）」を策定いたしました。

本計画は、次代を担う子どもを安心して産み、その持てる力や可能性を最大限に伸ばし、未来を切り拓いていける力を育み、健やかに成長できる愛情に包まれた社会の実現を目指す、子どもや子育てに関する総合的かつ計画的な支援の推進を目的とするものです。子どもや子育て世代への支援の取組みは未来への投資であり、市民の皆様と関係団体等の皆様との協働により着実に推進してまいりますので、引き続き一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆様、関係団体の皆様、ご審議いただきました高山市子どもにやさしいまちづくり推進委員会委員の皆様にご心から感謝申し上げます。

令和2年3月

高山市長 國 島 芳 明

目次

序章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の期間	1

第1章 子どもを取り巻く現状

1. 少子化等の現状	2
(1) 人口の推移	2
(2) 出生数と合計特殊出生率の推移	3
(3) 世帯数の推移	4
2. 児童虐待等の現状	5
(1) 児童相談内容別件数の推移	5
(2) 被虐待者年齢別対応件数の推移	6
(3) いじめの認知件数の推移	7
(4) 不登校の児童生徒数の推移	8
3. 支援を必要とする子どもの現状	9
(1) 特別支援学級在籍者数の推移	9
(2) 障がい児サービス利用者数の推移	10
4. 子どもの貧困の現状	11
(1) 子どもの貧困率等の推移	11
(2) 生活意識の現状	12
5. 労働環境等の現状	13
(1) 育児休業取得率の推移	13
(2) 女性の年齢階層別就業率の推移	14
6. 子育て世帯における主な生活の実態	15
(1) 子育ての悩み	15
(2) 気軽に相談できる人や場所	16
(3) 家計の状況	16
(4) 地域への行事参加	16
(5) 子どもの本市への愛着度	17
(6) 子どもが思う本市の好きなところ、好きではないところ	17

第2章 計画の基本理念等

1. 基本理念	18
2. 基本目標	18
3. 計画の体系	19

第3章 子ども・子育て支援施策の今後の方向性

1. 基本目標1 安心して子どもを生み、育てることができるまちづくり	20
課題、取組みの方向性、力を入れる取組み	20
2. 基本目標2 子どもが豊かに学び、健やかに育つまちづくり	21
課題、取組みの方向性、力を入れる取組み	21
3. 基本目標3 みんなで子育て世代を支え合う、愛情にまつまれたまちづくり	22
課題、取組みの方向性、力を入れる取組み	22

第4章 子ども・子育て支援施策の取組み内容

1. 基本目標1 安心して子どもを生み、育てることができるまちづくり	25
基本施策1 妊娠期からの途切れのない支援	25
基本施策2 保健・医療体制の充実	28
基本施策3 保育環境等の充実	31
基本施策4 保育サービスの充実	33
2. 基本目標2 子どもが豊かに学び、健やかに育つまちづくり	35
基本施策1 遊び場・居場所の充実	35
基本施策2 教育環境の充実	37
3. 基本目標3 みんなで子育て世代を支え合う、愛情にまつまれたまちづくり	43
基本施策1 子どもの権利の擁護	43
基本施策2 子育ての不安や負担の軽減	45
基本施策3 ワーク・ライフ・バランスの推進	52
基本施策4 地域社会で支え合う子育ての推進	55
基本施策5 安全・安心・快適なまちづくりの推進	57

第5章 子ども・子育て支援法に基づく事業の推進

1. 教育・保育の提供区域の設定	60
2. 量の見込みと提供体制の確保内容及び実施時期	60

第6章 計画の推進体制

1. 計画の進捗管理	66
2. 計画の推進	66

(参考)

成長段階ごとの主な施策一覧	67
---------------------	----

